

施設の名称		使用時間	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00	
大ホール	平日	29,000	44,000	51,000	70,000	88,000	110,000	
	土・日・休日	38,000	57,000	66,000	91,000	114,000	143,000	
小ホール	平日	8,000	12,000	14,000	19,000	24,000	30,000	
	土・日・休日	10,000	16,000	18,000	25,000	31,000	39,000	
楽屋	大ホール	楽屋 1	600	800	800	1,400	1,600	2,200
		楽屋 2	300	400	400	700	800	1,100
		楽屋 3	300	400	400	700	800	1,100
		楽屋 4	1,100	1,500	1,500	2,600	3,000	4,100
		楽屋 5	1,000	1,300	1,300	2,300	2,600	3,600
	小ホール	楽屋 1	400	600	600	1,000	1,200	1,600
		楽屋 2	400	600	600	1,000	1,200	1,600
		楽屋 3	300	400	400	700	800	1,100
レセプションホール	平日	3,200	4,800	5,500	7,600	9,600	12,000	
	土・日・休日	4,200	6,200	7,200	9,900	12,500	15,600	
レセプションホール控室		300	400	400	700	800	1,100	
パントリー	平日	300	400	500	700	900	1,200	
	土・日・休日	400	600	700	900	1,200	1,500	
練習室A	平日	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,000	
	土・日・休日	1,200	1,600	1,600	2,700	3,100	3,900	
練習室E	平日	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,000	
	土・日・休日	1,200	1,600	1,600	2,700	3,100	3,900	
会議室 1		900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,000	
会議室 2		900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,000	

●大ホール、小ホール又はレセプションホールを使用する場合で、入場料を徴収されるときは、上の表に定める使用料(基本料金)に次の割合を乗じて得た額を加算します。

大ホール	1 入場料の額(2種類以上ある場合は、その最高額)が3000円未満の場合	2割
	2 入場料の額が3000円以上、5000円未満の場合	3割
	3 入場料の額が5000円以上の場合	5割
小ホール	1 入場料の額が1500円未満の場合	2割
	2 入場料の額が1500円以上、3000円未満の場合	3割
	3 入場料の額が3000円以上の場合	5割
レセプションホール	入場料を徴収した場合	2割

●大ホール、小ホール又はレセプションホールの使用料が入場料を徴収しない場合で、営利宣伝の目的で使用するとき、基本料金に2割を乗じて得た額を加算する。

●練習室、又は会議室の利用者が入場料を徴収するときまたは営利宣伝の目的で使用するとき基本料金に2割を乗じて得た額を加算する。

●準備又は練習のため大ホール、小ホールを使用するときは、基本料金の3割の額とする。

●使用時間の延長は繰り上げは1時間を限度とし、30分以上1時間以内の延長又は繰り上げがあったときは基本料に3割を乗じて得た額を加算する。

●レセプションホールを間仕切ってその一方を使用するときは基本料金の5割の額とする。

●利用者の住所(法人にあっては所在地)が市外であるときは基本料金に1割を乗じて得た額を加算する。

●この表に基づいて算出した使用料の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

●舞台、照明、音響、映像設備やピアノなどの附属設備などの使用料は別途いただきます。